

## 平成23年度 第5回 荒川区清掃審議会会議録（要旨）

**日 時** 平成23年12月20日（火） 午後3時～3時45分

**場 所** 荒川区役所 3階 特別会議室

### 出席者

**【学識経験者】** 小豆畑孝（会長）、崎田裕子（副会長）

**【委 員】** 若林清子、並木一元、保坂正仁、横山幸次、瀬野喜代、大久保信隆、  
小林正幸、志賀信忠、安田正義、湯田啓一、三嶋重信

**【事 務 局】** 岡本環境清掃部長、山本環境課長、山本荒川清掃事務所長、  
平野清掃リサイクル課長

- 配 付 資 料**（1）第四回荒川区清掃審議会における意見（後日いただいた意見を含む）
- （2）荒川区一般廃棄物処理基本計画の新たな策定に関する基本的な考え方  
について（答申案）
- （3）前回議事録（要旨）

## 開 会

### (1) 会長挨拶

### (2) 【議事】答申案について

(会 長) ただいまから荒川区清掃審議会を開会いたします。本日の審議会では、荒川区一般廃棄物処理基本計画の新たな策定に関する基本的な考え方の最終答申をご審議いただくことになりました。前回の審議会や前回ご欠席された委員の方々から別途いただきました意見も踏まえ、事務局で修正し、私もその業務の中にかませていただきまして、お手元にある最終案を決めたところでございます。

では、その内容について、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、お手元の資料、1枚めくっていただき2枚目の「第四回荒川区清掃審議会における意見」を、2枚にまとめられたものがございますので、こちらをごらんください。こちらは前回の審議会あるいは後日いただいた意見も含んでおりますけれども、皆様方からいただきました意見をこちらのほうに記載させていただいております。

いただきましたご意見を事務局、それから会長とご相談をさせていただきまして、まとめたものが資料2でございます。修正したところを下線で示してございます。説明は以上でございます。

(会 長) ありがとうございます。冒頭に説明がありました資料1で、委員の皆様からいただいたご意見をほとんどすべて修正案の中に取り入れさせていただいたつもりであります。もちろん、中には幾つかのご意見をまとめて考えさせていただいた部分もございますけれども、私どもといたしましては、すべて先生方のご意見は吸収させていただいたつもりでございます。

それでは、ただいまの説明について、委員の先生方のご意見をちょうだいしたいと存じます。

(委 員) 意見の中で教育すべきだという項目、教育にこういったことを取り入れるべきという、取り入れるべきという項目があります。これは書いてありますので触れませんが、それについては9ページの上段ということよろしいですか。

(事務局) そうですね。9ページのところに書いてあります。

(委 員) 最終的には、これでいいと思います、積極的に出向いて行って教育すべきだということだと思っておりますが、こうして学習室を設置し、環境学習を実施する必要があるというのは、いいことだと思いますね。

それでリサイクルセンターをつくった場合に、大体どこの自治体でも人はあまり来ないようだけれども、最低限学生たちは見学に来ると思います。今、見学というのはやはり小学生、中学生でやっているのですか。ほとんどの学校がやっていると見ていいのですか。

(事務局) 見学会自体は、学校というよりも親子バス見学会という事業をやっておりまして、年に1回申し込んでいただいているというものが、見学会としてはございます。

あと、小学校で、今、環境学習については基本的に4年生対象でやります。学校から依頼を受けて、小学校のうち今年度はちょうど半分に当たる学校へ私も清掃事務所と清掃リサイクル課が出向いて、環境学習のお話をさせていただいております。その上で、4分の3以上の小学校が清掃工場には見学に行っていると聞いてございます。

(委員) こうして文を入れて、そして学習室を設置し、環境学習を実施ということ。自主的に来て勉強をする子というのは、それは課題とかでやるために来る子もいるかもわからない。これはもう数が少ないわけで。例えばこの区役所も学校で見学に来ますよね。そろそろと皆さん、本当に熱心に見学しているけれども、そういったルートをできるだけふやして、少なくとも小学生のうち1回は、この施設に来て、真剣に勉強してもらおうと。記述としてはこの辺でいいのかなと思います。積極的に見学を誘致してばっちり教え込むということをできるだけ、毎年全校ではなくてもいいですが、できるだけ多くの学校に来ていただくということを、この1文の中でお願いしたいと思っています。

(会長) どうもありがとうございます。そのほかご意見をお願いいたします。

(委員) 言われたとおりなのですけれども、ただ、この施設、子どもたちが見学するとなると、広くないと、要するに安全ということも考えてつくっていただきたいというふうに思います。

本当に作業をやっているところへ見学に来られると、安全性というのを無視してやると、特に子どもたちですから、子どもたちは目を離すと違った行動を起こす方もいらっしゃるから、その辺を十分配慮して、安全に見学してもらいたいと思います。

(会長) ありがとうございます。実施に当たっては十分考慮に入れていただきたいと存じます。そのほかお願いいたします。

(副会長) 前回お休みをさせていただいて申しわけありません。意見をいろいろ取り入れていただきましてありがとうございます。

それで表紙の小見出しなのですが、提案させていただいたのは、一般廃棄物処理基本計画というと、リサイクルやごみ処理をきちんとやるというイメージだけの印象に見えるので、みんなで地域づくりにつなげる、環境の快適な地域づくりにつながるのだということを強調したほうがということで提案させていただきました。

そのままの言葉で入れていただいても大変ありがたいのですが、もしこの地域

らしい言葉に直したほうが良いという場合には、この地域の皆さんの大事にしているキーワードでお使いいただくとか、それでもよろしいのではないかと思いますので、それは皆さんの中でまたご検討いただければと思います。

少し続けてよろしいですか。4ページで循環型社会の絵を入れるという中で、その次に少しコメントが追記されていて、これに関して後ほど2行目、3行目あたりの文章、少し循環型社会形成推進基本計画でどう書かれているかというあたりの文言を、廃棄物を抑制しというところから入らずに、例えばまず資源を有効活用しとか、そういうところを一言入れるとか、ちょっと循環型社会の文言を強調していただいたほうがよろしいかなという感じがいたします。これは、ほかの皆さんがご意見言っていたところなのですけれども。

それで申しわけないのですが、ちょっとつなげて言わせていただくと、10ページのところで、やっぱりほかの皆さんのご意見で、経費などをきちんと入れたほうが良いというようなことが入ってしまっていて、私も含め、普段大半の方はなかなか費用がどのくらいかかるというところまで考えないので、きちんと入れたほうが良いと思うので大賛成なのですが、もし入れるならもっと入れたらどうですかという感じで、何を申し上げたいのかは、その下に荒川区が今、9億6,500万円の負担金を出しているというふうにあるのですが、それ以外にも清掃行政にお金を使っているわけですよ。ですから、合計で幾らぐらいとか、経費はもっと多いわけですよ、清掃行政全体で。ですから、それが何十億とかですよ。本当は区民1人当たりだと、大体今2万円ぐらいですか。2万2,000円とかそのぐらいですかね。区によってちょっと違いますが、そのぐらいだとか、そういうような数字を入れていただいても、やはりこれからそういうことをしっかり考えていくというのは、区民の皆さんや事業者にとっても大事なことなので、そういう数字があってもよろしいかなと思いました。

ちょっと先に言わせていただくと、あと16ページの拡大生産者責任などちゃんと提案していくところの容器包装リサイクル法の見直しなどの文言が書いてあって、私はこういう提案をしていくのは大事だと思うのですが、この文章、容器包装リサイクル法の見直しを求めるのであれば、拡大生産者責任は不徹底ながらも入っているの、拡大生産者責任の一層の徹底を求めるとか、原則に基づく拡大生産者責任の一層の徹底に向けて容器包装リサイクル法の見直しを求めるとか、何かそういう感じにさせていただくとありがたいかなというふうに思います。よろしくをお願いします。

(会 長) ただいま4点にわたってお話をいただきました。3ページから4ページにかけて、それから10ページ、最後に16ページについてのご提案でございます。いずれも大切なことですので、これは文言の問題ですので、事務局と私にお任

せをいただきたいと存じます。

ただ、1点目の表紙のサブタイトル、これにつきまして私と事務局で議論がありまして、荒川区らしい循環型地域社会というのは、外部の人に聞かれたときにぱっと出てくるのかと。荒川区らしいというのは一体何なのだと。それがなければサブタイトルとしてはふさわしくないという問題提起をいたしましたところが、さっと返ってきましたので、それならばというところで、私は素直に受けた。そんな経過がございます。

そのほか、お気づきの点がございましたらご意見をちょうだいしたいと存じます。どうぞお願いいたします。

(委員) 好きなことを言いまして、本当にこれだけよく取り入れていただいて、会長のご尽力だと本当に感謝しております。もちろん、いろいろこの一般廃棄物の問題は行政の制度も、あと技術も含めていろいろ革新されてくるものですので、今後、これを第一歩にしてぜひ、また我々も勉強しながら荒川区らしい計画をさらに練り上げていくといういい機会に立ち合わせていただいたということで、本当に感謝をしております。

とにかく、拡大生産者責任は法律的に、先ほど副会長からも言われましたけれども、部分的には取り上げているのだけれども、まだ産業界も含めてこれという、ではこれでいきましょうというふうになかなかならない。その辺がいろいろもどかしい点があるのですが、ここまで1つは第一歩で書いていただいたというのは、これまでにないことなのかなというので、大変難しいことをたくさん言いまして恐縮しておりますが、大変よく練られたなということで感謝です。もうこれ以上の意見は、さんざん言いましたので。

(会長) 続いてどうぞ。

(委員) 本当にある面3.11があつて、こういった答申を出すというのは、国や区民にとっても非常に時宜を得たいいい時期に出すのだなというふうに思って、参加をしながら、いろいろな方が集まるといろいろな意見が出てきて、事務局には申しわけなかったが、最初に出てきたものに比べて本当にすばらしくよくなったのだなというふうに思っています。

前回、もったいない精神だとか、今、副会長さんが言ったように経費という数字の部分だとかは、やっぱり区民も意識はしていたのだけれども、3.11後はさらに意識をし始めている。今、おっしゃったようにその意識をしたところに、きちんとわかりやすく数字的に、また具体的に指標を示すものということに関しては、非常にすぐれたものだとも思っておりますので、さんざんいろいろなことを言いましたけれども、私も会長初め副会長、また事務局の皆さんがよくまとめていたというふうに思っておりますので、よろしくお願いま

す。

(会 長) ありがとうございます。どうぞ。

(委 員) 私もいろいろ言わせていただきまして、こんな形にまとめていただいて、本当にありがとうございます。これを実行していくということが一番の課題ではございますので、23区でトップのリサイクルの実績、集団回収の実績ということ誇りつつ、さらに進めて、ここに出ましたようにもっとごみを減らして、分別の品目をふやすことを実行して欲しいです。本当に私もいい勉強をさせていただきまして、ありがとうございます。

(委 員) やはり今、おっしゃられたように、これが考え方についての我々区民が実践しなければ、せっかくこうしてつくられたのが無になってしまいますので、実践につながられる案であったなと思っております。そして、それはやはり何がよろしいかというのは、今、副会長さんもおっしゃられた数字であらわすというのが、私たちは非常に理解できるわけです。それが5～6ページにも載っておりますし、大変実践的なものになるのには大変よろしいのかなと思っております。

それから1つ、先程話に出ましたリサイクルセンターで、子どもたちが危険を伴うような場所であってはいけない、広さを必要とするということで、何が一番危険なのか、参考に、聞かせてくださいますか。

(委 員) リサイクル施設を見学しますと、動いているところに子どもたちが入るといような形が出るのではないかなと。いろいろな什器を使ったり何かしますのです。

(委 員) つぶすとか圧縮とかいろいろね。

(委 員) ここを通りなさいとか線だけではなくて、もう少し上から見るとか、完全に危なくないようにしていかないと、本当に万が一あったら困りますから。その点のもし、リサイクルセンターができるときに、見学をさせるという授業の内容に、ただ教室だけつくって、そこにいればいいということではないと思いますよ。だけど、中学生以上ぐらいになれば実地体験というのができますけれども、だからその年代によって、そういう形の指導の仕方というか。小学校4年生が義務的にリサイクルの授業をやられていますから、4年生を対象にするとしたら、4年生だと上に上がって見学するとか、そういうような配慮が必要なのではないかなと思います。

(委 員) 圧縮とか砕くとかそういう機械、それぞれですね。わかりました。ありがとうございます。失礼しました。

(会 長) こちらの委員の先生方、いかがでしょう。きょうで最終日でございますので、どうぞ。

(委員) これはちょっと難しいのですが、14ページの(3)というところに、「新たな資源回収に向けた検討・推進」という項目がありますが、これはどうもレアメタルを考えているようで、レアメタルは回収が非常に難しいので、底浅のものなのですが、でも、これを項目に載ける以上は、もう少し具体的に言ってくざると助かるなという気持ちがあるのです。ですから、これをもう少し具体的に調べてもらって、レアメタルは実は難しいのだけれども、もう少しわかりやすくしたほうがいいかなという気がします。

(委員) この答申では具体的な種類は載せずに、こういう文章でよろしいのではないかなと僕は思いますけれども、副本というか、それぞれでこういうのをやりましようというふうにしたほうが、具体的な名称を入れてですね。物でやったほうが区民の皆さんにすぐわかりますから。そういうことを言っていらっしゃるのではないかなと。だから、副本をつくるような形も必要なのではないかなと。それにはやっぱり今、荒川区にいろいろな外国の方がいらっしゃるから、副本にするならそこまで配慮して外国の言葉のものも作るなどし、習慣が違う人たちにも教えるということも重要なのではないかなと思います。

(委員) 少し荒川区としてもそのぐらいの考えを持っているぐらいのことは言っていたいいのではないかと思います。

(会長) ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。どうぞ、おっしゃってください。

(委員) 一言だけ。ずっと考えていて、13ページのリユースのところ、再使用とリペア。これを本当にやっていくとなると、書いておくことはこれでいいと思いますけれども、つけ加えるとすると、だんだん私の周りからも身近で修理をする職人さんだとか、そういう方が、事業者がだんだんだんだん減ってきているのです。では、どこに持っていきって、持っていき場がない。自分でできるものもありますけれども、例えば、かぎ裂き傷になったいい洋服なんかも、これを丁寧にきちんと修理をしてくれる方はたくさんいらしゃったのですけれども、だんだんそういう方が身近になくなってきている。家具屋さん荒川区はもともと地場産業だったのですけれども、本当に地場でつくっている家具さんがなくなってしまってきているのです。ちょっと地元業者だとか産業振興の観点からも、この辺はそういう位置づけもちょっと光を当ててみないと、逆に修理しましょうといつても、実は私の周りで前から服を直してもらった人が、高齢で後継ぎもいなくて奥さん亡くなって、今は本当にできなくなってしまっているのです。それがばたばたといなくなってしまったのです。だから、大工さんもいなくなってしまっていますし、その辺をやはりいろいろな産業構造の変化だとかがあるのですが、先ほどちょっとあったコミュニティのつながりを活かしたという点では、町場のそ

ういう方たちと結びついたリユースというものも、再構築していくというのも、産業経済部の方も連携してやっていくというのは大事なのかなという。どこにあるか知らないのです。結局、どこにあるか知らないから、変な訪問販売でだまされてしまうというケースも実はあるのです。例えば、畳だって表がえしたり裏返すと随分使えるのですけれども、どこに頼んでいいかわからない人がいるので、ぱっと入ってきてとんでもない物を買わせるというのも実はあるので、別に消費者行政のところだけではないのですけれども。そのことがずっと、何かそれがちょっと復興できればいいのになという気はします。さっき言われたコミュニティのつながりということを、荒川の的に強調するというのであれば、何かその辺があってもいいのかなという気がいたします。

(委員) それはマイスター制度とも関連しているのではないですか。マイスターの中で、そういう修理部門とか、そういうのを加えていただくとか。

(委員) そういう連携があるといいのですよね。

(委員) 物すごく優秀な人でなくても、修理の形の部門とか、そういう産業の中にそういうのがありますよというのを加えていただくというか、そういうことは必要ではないかなと思いますよね。

(会長) ありがとうございます。

それでは、ご意見も出尽くしたようでございますので、本日は計画の新たな策定に関する基本計画についてご意見をいただきました。本日いただきましたご意見については、私と事務局にお任せをいただきまして、後ほどご意見を答申に反映させていきたいと存じます。

それでは、本日の審議会はこれで終了いたします。1年半、真剣なご議論をいただき、本当にありがとうございました。これをもちまして、審議会を閉じたいと思います。ありがとうございました。

閉 会